

郷土を愛し、その復興・発展を支える
人材を育成するために

「いわての 復興教育」 プログラム



改訂版



平成25年2月

岩手県教育委員会

「いわての 復興教育」とは？

「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること」です。

表 紙

■ 書道「絆」	岩手県立盛岡視覚支援学校中学部 3 年 石川 夏緒 (いしかわ かお) (平成23年度第26回／障害者による書道・写真全国コンテスト書道部門銀賞)
■ ポスター	紫波町立紫波第二中学校 3 年 川目 七生 (かわめ ななみ) (平成24年度第11回／岩手県中学校総合文化祭ポスター部門最優秀賞)
■ テーマ	遠野市立上郷中学校 3 年 徳吉 茜 (とくよし あかね) (平成24年度第11回／岩手県中学校総合文化祭テーマ部門最優秀賞)

裏表紙

■ ポスター	岩手県立北上翔南高等学校 3 年 中村 文香 (なかむら あやか) (平成24年度第35回／岩手県高等学校総合文化祭ポスター部門最優秀賞)
■ テーマ	岩手県立沼宮内高等学校 2 年 杣 晃佑 (そま こうすけ) (平成24年度第35回／岩手県高等学校総合文化祭テーマ部門最優秀賞)
■ 書写「創造」	滝沢村立鵜飼小学校 6 年 高橋 なるみ (たかはし なるみ) (平成24年度第65回／岩手県小・中学校美術展小学校書写部門芸術祭賞)

「いわての復興教育」

平成23年3月11日(金) この日、全県土を包んだ大きな悲しみ、光の见えない不安は忘れることができません。しかし、少しずつではあっても確実に前へ歩みを進め、その涙、嘆き、悲しみを、「新たな可能性」「未来への輝き」へと変えていくことが、私たちの大きな使命ではないでしょうか。

東日本大震災津波は、多くの教訓を私たちに残しています。困難に直面しても諦めることなく自ら考え行動する力の大切さや、つながり(絆)の重要性などです。この教訓を県全体で共有し、生かしていくことが必要です。

あの震災津波を決して忘れることなく、そしてその教訓を本県の教育の根幹に据え、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、県を挙げて「いわての復興教育」に取り組みます。

岩手県教育委員会

教育長 菅 野 洋 樹

教育復興
いわての

目次

◆ 「いわての復興教育」	01
◆ 目次・本冊子について	02
◆ 「いわての復興教育」の意義	03
◆ 「いわての復興教育」の効果	04
◆ 「いわての復興教育」と「生きる力」	05
◆ 「いわての復興教育」の推進　－ 5つのポイント－	
ポイント1　目的	06
ポイント2　教育的価値	07
ポイント3　教育的価値一覧表	08
ポイント4　学校経営への位置付け	10
ポイント5　教育活動の組み立て方	11

本冊子について

1 改訂にあたって

「いわての復興教育」プログラム(初版)の理論編を見直し、内容の整合性や表記の統一などを行いました。主な改訂は、次のとおりです。

- 「いわての復興教育」の目的を整理しました。
- 震災津波の体験からクローズアップされた教育的価値を明らかにしました。
- 「いわての復興教育」の教育的価値一覧表を作成しました。
- 「いわての復興教育」を学校経営へ位置付ける際の考え方を示しました。
- 「いわての復興教育」の教育活動の組み立て方を示しました。

2 活用について

「いわての復興教育」は、各学校の実情を踏まえながら学校独自のアプローチを検討して取り組みます。本冊子は、各学校が復興教育を推進する際の指針として活用下さい。また、学校・家庭・地域の三者が「いわての復興教育」の理念を共有する際の資料として活用下さい。



支援する側、される側という関係ではなく、
未来をつくる仲間になりましょう。

学校間交流での生徒の言葉



「いわての復興教育」 の意義

子どもたちが、「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくること」ができるように、県内全ての学校で取り組むことに大きな意義があります。



震災津波の体験から学んだことを生かす。

命の大切さ、自分の存在、心身の健康、人や地域とのつながり、自然との共存、社会への参画、防災や安全などについて多くのことを、震災津波の体験から学びました。

これらのことは、復興・発展を担う子どもたちにとって、そこにとどまっているのではなく、前向きで力強い気持ちと姿勢をもち、元の生活や社会を超えて、さらに先にあるよりよい社会をつくっていくという大きな志につながります。



どんな時でも、 生き抜くための力を身に付ける。

人は、自然と共に社会の中で生きている以上、いつ、どんなところで、どのような状況で災害に遭遇するかわかりません。いかなる場面でも、その瞬間において自分の命は自分で守らなければなりません。

一人ひとりの子どもが、自分で情報を把握し、主体的に判断できる力を身に付ける必要があります。





あと2、3年待ってろ! また養殖体験させてやっから。

お世話になっている漁師さんがくれた言葉

先生方が助けてくださった命を、一生懸命育てていきます。

卒業式でのお母さんの言葉



「いわての復興教育」の効果

「いわての復興教育」を推進することで、こんな効果を期待します。

学 校

- 🍎 震災津波の体験から学んだことを生かすことにより、子どもたちや学校、地域の実情に応じた教育活動を展開することができます。
- 🍎 自校の復興教育を推進するにあたり、教職員の創造性や協働性を生み出すことができます。

子どもたち

震災津波の体験から学ぶことで、生きていく上で直面する課題を乗り越えて行くための経験に変えることができます。
頭でわかっている命の大切さや人や地域とのつながり、防災・安全などについて、実際に活動し「できる」につなげることができます。

家庭・地域

- 🍎 過去の災害と向き合い、学校と連携した防災活動が推進され、家庭・地域で命を守る意識と技能を高めることができます。
- 🍎 子どもたちが地域の活動に参画したり、貢献したりすることによって、家庭や地域とのつながりを深めることができます。

教育行政

- 🍎 すべての学校が共通の取組として推進することによって、教職員の意識の共有を図ることができます。
- 🍎 各学校が推進している体験に根ざした復興教育を発信することによって、これからの教育課題へ影響を与えることができます。





私には、なりたい仕事があります。1つは、病院の先生です。もう1つは、学校の先生です。学校の先生になって、この震災津波のことを子どもたちに伝えたいです。

学校間交流での児童の言葉



「いわての復興教育」と「生きる力」



つらい体験を強いられた東日本大震災津波から、「生きる」ということの意味を改めて問い直します。



「生きる力」を「いわての復興教育」から読み直す。

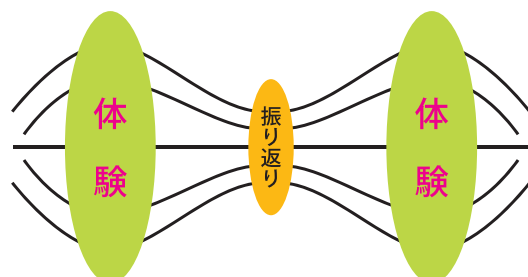
- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力

これらの「生きる力」の内容を、震災津波の体験を踏まえて改めて読み直すとき、「いわての復興教育」は「生きる力」を具現化する大きな契機になります。



「ひと・もの・こと」との関わりの中から育てる。

「いわての復興教育」に関わる活動や取組では、既習・既有的知識や技能を用いて、「ひと・もの・こと」と関わる体験を通して物事をとらえ、振り返り、さらに新たなものを見出します。このことは、新たな課題に向かって探究していくというプロセスを経ることから、「思考力・判断力・表現力」の育成につながり、どんな場面に遭遇しても対処できる応用可能な力となります。





子どもたちが、地域のよさを知り、人の温かさを感じ、そして、「地域に育てられた」という感覚を育てたい。

校内研究会での担任の先生の言葉



「いわての復興教育」の推進 5つのポイント

「いわての復興教育」は、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」を目的として、震災津波の体験から得られた教育的価値を具体化して、震災津波後の新たな教育課題に対応し、これまでの教育活動を充実・深化させます。



1 【目的】

「いわての復興教育」の目的を整理しました。

本来、教育の目的は「ひとづくり」です。震災津波後、本県では「復興・発展を支えるひとづくり」という目的が加わりました。「いわての復興教育」では、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成を目的に掲げ、これまでの「ひとづくり」を補完・充実させます。

【震災前からの目的】

「知・徳・体」を備え調和の取れた人間形成（ひとづくり）

〈理念〉

どのような時代、環境であっても、たくましく立ち向かい、岩手や社会全体をよりよい方向に変えていくために、岩手の未来を担う「人材育成」が重要です。

【「いわての復興教育」の目的】

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成（復興・発展を支えるひとづくり）

〈根底〉

震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後のいわての復興・発展を担う子どもたちを育成することが、岩手の教育の使命です。

補完・充実

【参考】『岩手県教育委員会経営計画』では、震災からの教育の復興として、「いわての復興教育の推進」「幼児児童生徒の心のサポートの充実」「児童生徒の安全で安心な教育環境の確保」を重点として取り組んでいます。



震災津波の体験からクローズアップされた教育的価値を明らかにしました。

震災津波の体験からクローズアップされた教育的価値を明らかにし、「生命や心について」「人や地域について」「防災や安全について」の3つに分類しました。

震災津波の体験からクローズアップされた教育的価値

震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくる必要があります。

1 生命や心について

- ・震災津波時や震災津波後の生活を踏まえた、命の大切さや自然との共存に関すること。
- ・自分の存在を認め、夢や希望から生きる価値を見出すなど、自らのあり方、生き方に関すること。
- ・震災津波後の心のサポートに関すること。
- ・体力の維持・増進など、身体の健康に関すること。

2 人や地域について

- ・家族の絆や家族の一員としての喜びに関すること。
- ・互いに助け合ったり、思いを寄せたりする仲間や地域の方々に関すること。
- ・震災津波後の支援活動における県内外や各国間とのつながり（絆）に関すること。
- ・地域コミュニティ活性化への参画に関すること。

3 防災や安全について

- ・震災津波体験（情報・ライフラインの途絶等）や科学的知見・防災リテラシーを踏まえた防災に関すること。
- ・災害時の行動に結び付く判断に関すること。
- ・災害を想定した日頃の備えに関すること。
- ・非常時に生き抜く知恵と衣食住の技能に関すること。

これらの3つに分類した教育的価値に、【いきる】【かかわる】【そなえる】というテーマを付けて、「いわての復興教育」の教育的価値としました。



【教育的価値一覧表】

3つの教育的価値と具体の21項目からなる教育的価値一覧表を作成しました。

「いわての復興教育」を推進するために、3つの教育的価値と具体の21項目を設定しました。

「いわての復興教育」は、これらに基づいて取り組みます。

「いわての復興教育」における3つの教育的価値と具体の21項目

教育的価値一覧表

3つの教育的価値	具体の21項目
1 生命や心について【いきる】 震災津波の経験を踏まえた 生命の大切さ・心のあり方・心身の健康	①～⑦
2 人や地域について【かかわる】 震災津波の経験を踏まえた 人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画	⑧～⑭
3 防災や安全について【そなえる】 震災津波の経験を踏まえた 自然災害の理解・防災や安全	⑮～⑳

子どもたちが、「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくる」ために必要な3つの教育的価値と具体の21項目は、次の一覧表のとおりです。

3つの教育的価値	具体の21項目
1 【いきる】 震災津波の経験を踏まえた 生命の大切さ 心のあり方 心身の健康	①【かけがえのない生命】 全ての生命は、かけがえのないものであることを実感し、大切にすること。 ②【自然との共存】 自然の恵みや美しさに感動する心と畏敬の念をもち、自然と共に生きることについて考える。 ③【価値ある自分】 どのような状況においても、自分の存在を認め、必要とされる存在であることを認識すること。 ④【夢や希望の大切さ】 夢や希望をもつことは、生きる価値を見出すことであり、つらく厳しい状況を乗り越えられることにつながることを実感すること。 ⑤【やり抜く強さ】 救援活動などに従事した人々の働きと苦労を通して、どんな状況においてもやり抜く強さについて考える。 ⑥【心の健康】 つらいことや悲しいこと、環境からくるストレスなどを感じた時の対処方法を学び、自分自身で心の健康を維持すること。 ⑦【体の健康】 周囲の環境を理解し、状況に合わせて安全に気を付けて遊んだり、運動したりすること。

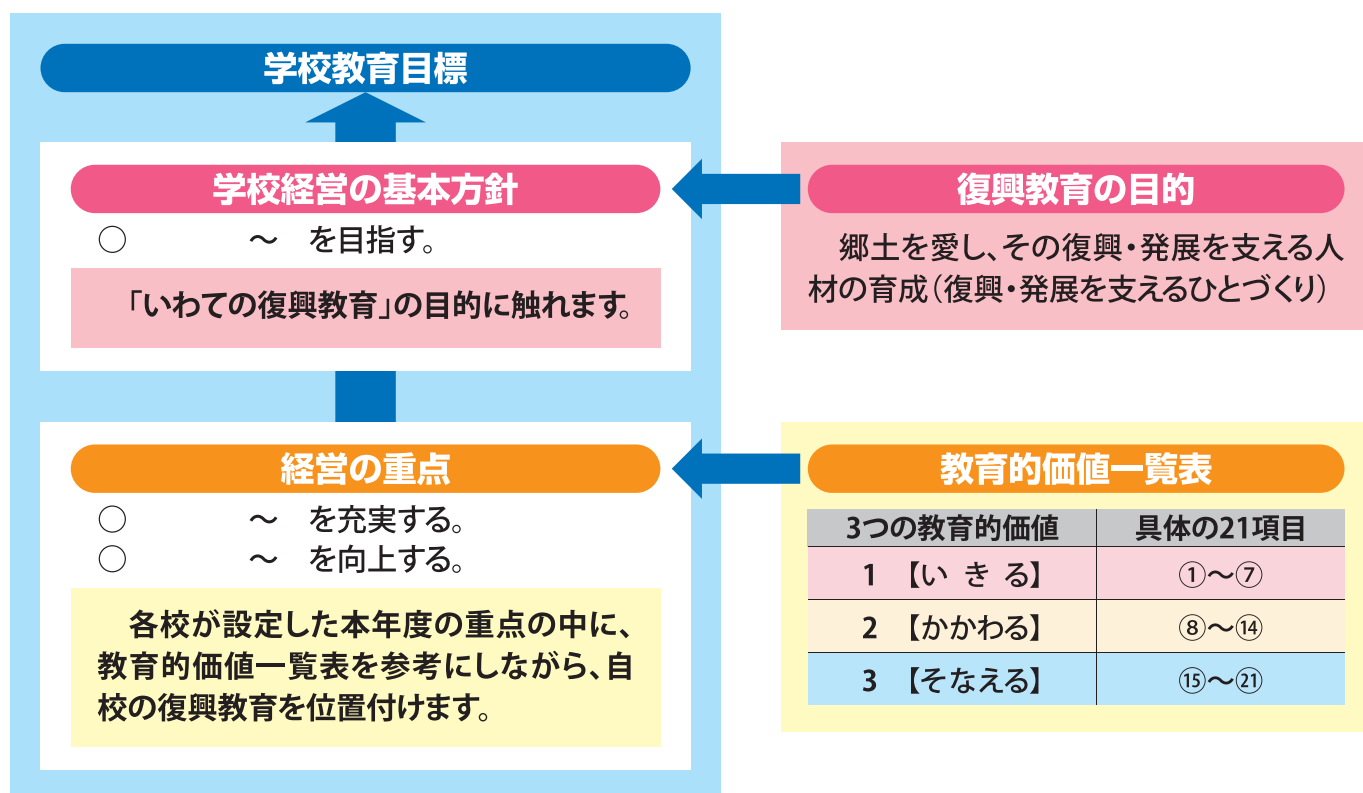
3つの教育的価値		具体の21項目
2 【かかわる】	震災津波の経験を踏まえた 人の絆の大切さ 地域づくり 社会参画	⑧【家族のきずな】 安心して生きていくための生活基盤として、家族の絆や家族の一員としての喜びを実感する。 ⑨【仲間や地域の人々とのつながり】 幼児や高齢の人々・障がいのある人々等と一緒に生活している地域社会において、互いに支え合う仲間の大切さや地域の方々のありがたさを実感する。 ⑩【県内外や海外の人々とのつながり】 苦しみや悲しみに包まれている人々を支援している人に感謝し、共に協力することの大切さを実感する。 ⑪【ボランティア】 他の人や地域社会に役立つことを自分から進んで実践し、他人の喜びを自分の喜びとして共感する。 ⑫【自分と地域社会】 自然災害が、暮らしの変化や地域経済に与える影響について理解し、自分と地域社会との関係について考える。 ⑬【地域づくり】 郷土の美しい自然、伝統行事・郷土芸能、温かい人のつながりのある社会、安全なまちを願い、地域づくりにかかわる。 ⑭【復旧・復興へのあゆみ】 震災津波で被害を受けた交通網や産業、住宅やまちの復旧・復興の状況を調べ、安全で生き生きしたまちづくりにかかわる。
3 【そなえる】	震災津波の経験を踏まえた 自然災害の理解 防災や安全	⑮【東日本大震災津波の様子と被害の状況】 平成23年3月11日に発生した、東日本大震災津波の様子と被害の状況について理解する。 ⑯【自然災害発生のメカニズム】 自然災害が発生するメカニズムやそれぞれの災害について理解する。 ⑰【自然災害の歴史】 過去に起きた自然災害や自然災害と共存してきた人々の努力や工夫などについて調べ、防災・減災について理解するとともに、次の世代へ語り継いでいく。 ⑱【自然災害のライフラインへの影響】 震災津波の被害による教訓をもとに、水、電気、ガス、灯油、ガソリン、道路などの供給・輸送システムやその大切さを理解し、ライフラインが止まったときに対応できるようにする。 ⑲【災害時における情報の収集・活用・伝達】 震災津波の被害による教訓をもとに、情報の大切さ、情報の収集、選択・判断、発信の方法などについて理解し、活用できるようにする。 ⑳【学校・家庭・地域での日頃の備え】 避難場所や避難方法、避難経路を把握して、安全に避難する。家具の安全対策、避難の方法や落ち合う場所、非常時持ち出し品、放射線についての正しい理解など、学校や家庭でできる防災対策を行う。地域の防災システムを理解し、防災活動に参加する。 ㉑【身を守り、生き抜くための技能】 危機を予測(回避)し、災害や事故に直面した際に自他の体を守り、被害を最小限に止め、非常時に生き抜く技能を身に付ける。(応急手当や心肺蘇生法、食中毒防止、衣食住に関すること、放射線対策等)

4【学校経営への位置付け】

「いわての復興教育」を、「学校経営の基本方針」や「経営の重点」に位置付ける際の方考え方を示しました。

目標達成型の学校経営である「いわて型コミュニティ・スクール構想」等に基づき、「いわての復興教育」の目的(郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成)について、学校経営の基本方針で触れます。また、経営の重点には、教育的価値一覧表を参考にしながら自校の復興教育を位置付け、教育活動に向けた体制を整えます。

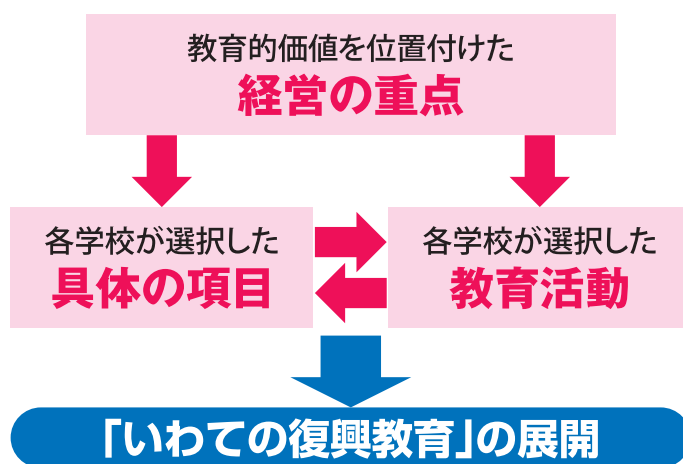
学校経営の基本方針／重点への位置付け



学校が組織全体として力を発揮し、子どもたちの命を守り、つらい体験から教育的価値を生み出すためには、管理職のリーダーシップの下、全ての教職員が学校の基本方針を共有することが重要です。そして、学校と家庭・地域が一体となって取り組んでいくことが大切です。このことは、震災津波の経験から再確認されました。

「いわての復興教育」で育てたい【いきる】【かかわる】【そなえる】という3つの教育的価値は、各教科・領域を横断していることから、総合的な学習や探究的な学習が行われます。

そこで、各学校が重要と判断し選択した「教育的価値」を経営の重点に位置付けます。その上で、「具体の項目」と「教育活動」とを結び付けて「いわての復興教育」を展開します。その際、年度途中からの実施も十分に考えられます。



【教育活動の組み立て方】

「いわての復興教育」の教育活動の組み立て方について、「大切な視点」「基本的な組み立て方」「指導の構想」を示しました。

1 大切な視点

教育活動を組立てる際、震災津波の体験を通して得られた思いや気付き、学校経営の方針や重点との関連、各校の実情を踏まえることが大切になります。

■「体験から学ぶ」

震災津波の体験を通して得た思いや気付きを大切にした学びを構築します。

■「組織的・有機的指導」

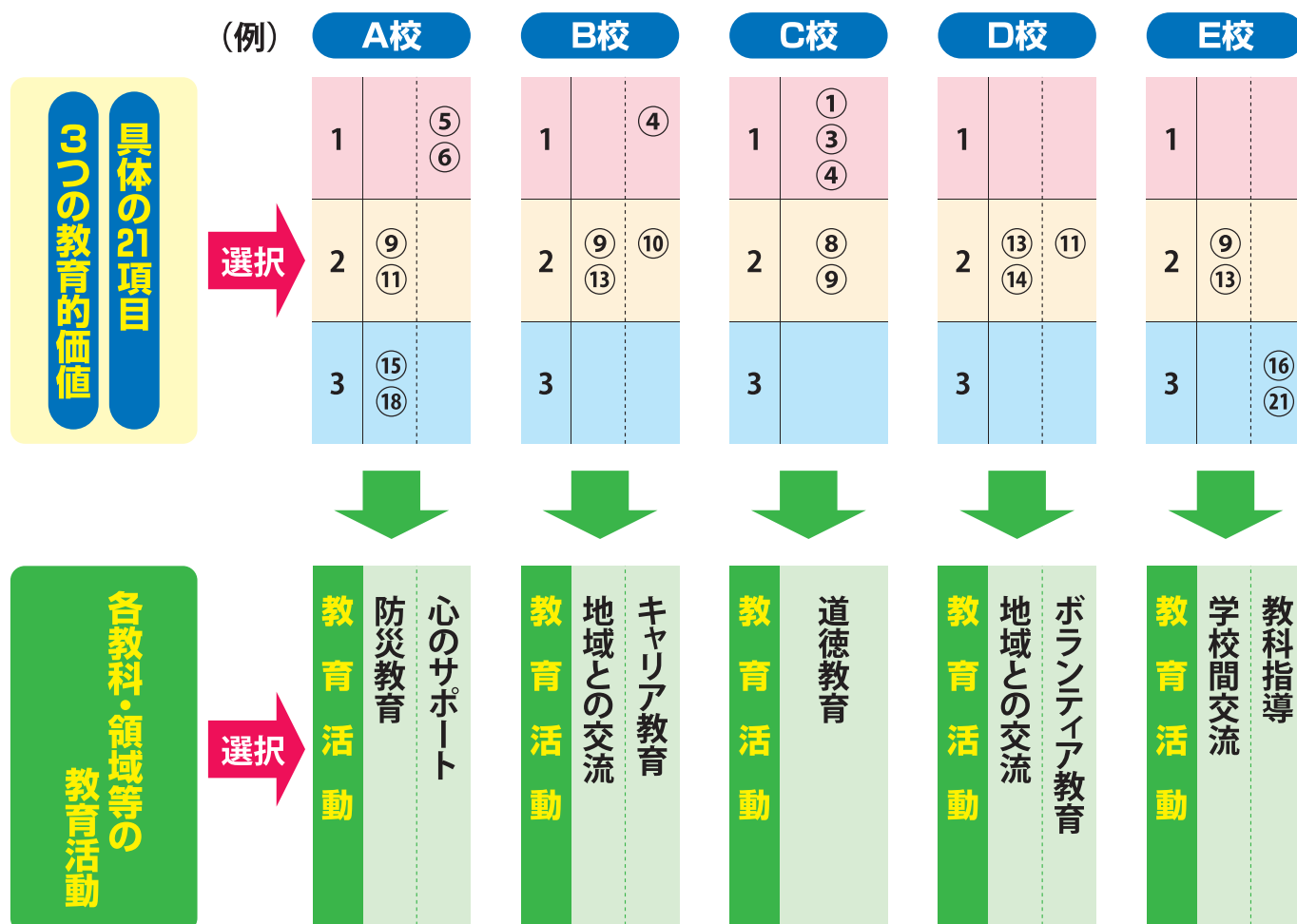
震災津波に対応した一連の取組を、個々の動きにとらえるのではなく、学校の教育活動として組織的に取り組み、学校経営の基本方針や経営の重点に沿って指導します。

■「各校の実情に応じた内容」

子どもたちの心身の状態、学校や地域が置かれている状況や環境及びニーズを踏まえます。

2 基本的な組み立て方

「いわての復興教育」は、「各教科・領域、その他の教育課程外の時間」を使って行われます。その際、「いわての復興教育」の教育的価値一覧表と各教科・領域等の教育活動とを照らし合わせ、関連を図りながら組立てます。



また、組立てる際には、次の点も参考にして下さい。

- 「いわての復興教育」の教育的価値を、教科や領域等のねらい・内容に加味して、学習の幅を広げたり、深めたりして充実させます。
- 「いわての復興教育」の教育的価値から教科や領域等の単元・題材を見直し、単元・題材相互の関連を図ったり、単元配列を組替えたりします。
- 震災津波によって生じた新しい課題に対応する場合など、「いわての復興教育」の教育的価値を参考にしながら、新たな単元を開発します。

3 指導の構想

各学校の教育活動は、それぞれの学校に所属する教職員の自立的で創造的な営みによって推進されます。

その場合、「どの時期(単元)に、どれくらいの時間を使って、どのような教育活動を展開するのか、また、その活動を通して、どの程度まで子どもたちの学びを高めたいのか、その結果どうなったか」という指導の構想をもって取り組んでいます。

「いわての復興教育」の推進についても同様です。思いつきだけで取り組んだり、一部の先生だけで取り組んだりするのではなく、今まで積み上げてきたものを整理し、計画的かつ組織的な取組を行います。

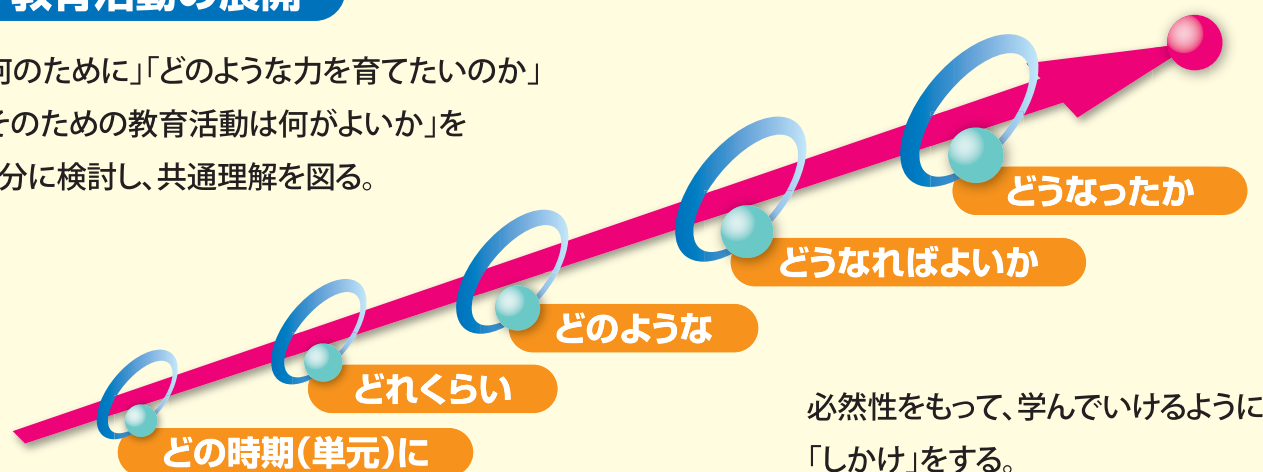
また、「いわての復興教育」は、各学校がそれぞれの実情を踏まえ、教育的価値を学校経営の重点に位置付け、具体の項目と教育活動を選択して取り組むことから、設定した重点に照らし合わせて評価し、改善を図ります。(PDCAのマネジメントサイクルによる推進)

教育活動の展開

「何のために」「どのような力を育てたいのか」

「そのための教育活動は何がよいか」を

十分に検討し、共通理解を図る。



「いわての復興教育」についての参考資料

- ◆「いわての復興教育」プログラム (平成24年2月) 岩手県教育委員会
- ◆「いわての復興教育」実践事例集 (平成25年3月) 岩手県教育委員会
- ◆「いわての復興教育」資料集 (平成25年3月) 岩手県教育委員会
- ◆東日本大震災の記録
- 未来を信じて いま歩き始める (平成24年2月) 岩手県小学校長会
- 明日を見て 前を向いて (平成24年3月) 岩手県中学校長会
- 『祈り』東日本大震災の記録と手記 (平成25年1月) 岩手県高等学校長協会
～岩手県沿岸被災高校と支援学校～ 岩手県高等学校副校長協議会

関連Webサイト

■ 岩手県公式ホームページ
<http://www.pref.iwate.jp/>
教育委員会>
学校教育室>
いわての復興教育

【「改訂版プログラム」検討委員】

岩間 三輝	釜石市立小佐野小学校 校長〔岩手県小学校長会〕
高橋 清之	盛岡市立巻堀中学校 校長〔岩手県中学校長会〕
夏井 敬雄	岩手県立大船渡高等学校 校長〔岩手県高等学校長協会〕
田代 高章	岩手大学 教授
山本 克彦	岩手県立大学 准教授
村川 雅弘	鳴門教育大学教職大学院 教授
松葉 寛	岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事兼特命課長（復興教育）

【「改訂版プログラム」編集委員】

三浦 裕明	盛岡教育事務所 主任指導主事
前川 岳詩	盛岡教育事務所 主任指導主事
八重樫浩二	中部教育事務所 主任指導主事
佐藤 利康	県南教育事務所 主任指導主事
佐藤 学	沿岸南部教育事務所 指導主事
武藤美由紀	沿岸南部教育事務所 指導主事
佐々木寿洋	宮古教育事務所 指導主事
菅原 佳子	県北教育事務所 主任指導主事
吉田竜二郎	岩手県立総合教育センター 主任研修指導主事
齊藤 義宏	岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事
鈴木 智香	岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事
柏木 廣喜	岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任指導主事
森本 晋也	岩手県教育委員会事務局学校教育室 指導主事
桂木 広美	岩手県教育委員会事務局学校教育室 主任

「いわての復興教育」プログラム **改訂版**

発行／平成25年2月28日

著作権所有 岩手県教育委員会

発行 岩手県教育委員会事務局学校教育室 復興教育担当

所在地 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話番号 019-651-3111（代表）

印刷 山口北州印刷株式会社

いざ行かん 希望の船で 故郷の文化と誇りを胸に



「いわての復興教育」プログラム

改訂版

発行／平成25年2月28日

岩手県教育委員会

創造
高橋なるみ